

# 被保険者証（保険証）の一斉更新について

平素は、ジェイティ健康保険組合の事業にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ジェイティ健康保険組合が現在発行している保険証は、平成22年3月31日をもって有効期限が満了となりますので、下記により保険証の一斉更新を行います。

なお、ジェイティ健康保険組合は、平成22年4月1日付で事務所を移転することとなりましたので、併せてご連絡申し上げます。

つきましては、保険証の更新が円滑に行えますよう被保険者の皆様のご協力をお願いいたします。

## 記

1. 移転先住所 東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
2. 新保険証の仕様
  - ①カードの素材及びサイズ・・・現行と同じ
  - ②地 色・・・・・・・・・・・・・・淡黄色(現行淡緑色)
  - ③交付年月日・・・・・・・・・・・・平成22年4月1日
3. 新保険証の配付時期 平成22年3月中旬以降事業主(会社)より配付されます。  
※任意継続被保険者につきましては、当組合よりご自宅宛に直接送付いたします。
4. 一斉更新対象者 平成22年3月31日現在の有資格者に対し更新を行います。  
(注1) 平成22年4月1日までに資格喪失となる被保険者および被扶養者については、一斉更新の対象といたしません。  
※旧保険証(現在お持ちの保険証)は、喪失日の前日まで現行どおりご使用いただけます。  
  
(注2) 被扶養者の異動等に伴い、保険証の交付が平成22年3月15～31日となる場合は、3月中に有効な旧保険証と4月以降有効な新保険証の交付を同時に行いますので、一斉更新の対象といたしません。
5. 旧保険証の有効期限 旧保険証(現在お持ちの保険証)の有効期限は、平成22年3月31日までです。
6. 新保険証の使用開始 新保険証の使用開始は、平成22年4月1日からです。
7. 旧保険証の回収 新保険証配付時に、別途お知らせいたします。  
※旧保険証(現在お持ちの保険証)の所在について再確認を行い、保険証更新時に旧保険証の返却が遅滞なく行われようご準備をお願いいたします。

以上